



(ます)

- ①蛇口から水を出しながら水抜栓のハンドルまたはレバーを閉めてください。
- ②蛇口は、水が完全に抜けたら閉めてください。
(水が抜けないうちに閉めると凍結の原因になります)

水道管の凍結を防ぐためには床下の換気孔を閉じたり、寒気の強い日や家を留守にする時などは、必ず水抜きをしましょう。

水抜きをする場合

これから、本格的な寒さを迎えますが、気温が概ねマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は、凍結したり、破裂したりします。

水道管の凍結に ご注意を!

水を出す場合

水抜栓のハンドルまたはレバーを開けてください。

ハンドルまたはレバーが動かない時はタオルなどをかぶせ、お湯をかけてから動かしてください。(無理に動かすと中のパッキンが傷みますので注意)

水道管が凍結、破裂したときは、指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

問 水道課
☎ 42-15179

町内の指定給水装置工事事業者

住所	事業社名	電話
江良	株原田設備工業	45-3734
茂草	川合建設株	44-2039
館浜	小野寺設備工業	42-3119
福山	イケダセツビ工業	42-5535
豊岡	株サトウ設備工業	42-5173
上川	カマダ設備	42-3569

道路の除排雪にご協力を

町では、国、道と協力して道路の除排雪をはじめ各種の雪害対策を行っていますが、町民の皆さんも次のこと心がけ、除排雪作業へのご協力をお願いします。

- ◎路上駐車や道路上に物を置くなどしない。
- ◎雪に埋まり、見えなくなってしまう物（車など）は移動させるか、または標示する。
- ◎屋根から落ちた雪は道路に放置しない。
- ◎除排雪作業中の車や機械には危険ですので絶対近づかない。



※除排雪の際は、玄関先に雪を残すなど、ご不便をおかけすることがありますご理解をお願いします。また、お年寄り家庭などへの、地域のご支援もよろしくお願いします。



■除排雪についての連絡先

- ・国道…函館開発建設部江差道路事務所 ☎ 0139-52-0107
- ・道道…函館建設管理部松前出張所 ☎ 42-2261
- ・町道…役場建設課 ☎ 42-2275

《広告》

●生活保護受給者の方の受け入れも可能です。

入居者募集中 1日体験入居できます!!

ご利用料金《緑洋館・博多共通》

居室利用料	1ヶ月間	24,000円
食 費	3食・おやつ付	36,000円

1ヶ月間の経費 約78,000円~

特に『お食事』は良質で市場直送の新鮮な食材等を使い提供しております

住宅型有料老人ホーム
シニアパンション
ホーク 博多

ご夫婦での入居も可能
洗面台、クローゼット付
緊急通報システム完備
1日からの期間入居も
低料金でご利用可能

自室で診療が受けられます。

緑洋館 Community Home RYOKUYOKAN

入居費等につきましてはご相談に応じておりますので遠慮なくお問い合わせ下さい。

お問い合わせ
お申し込みは Milieu 株式会社ミリュ ホームページ <http://www.milieu.co.jp> ☎ 0139-46-2911

福祉灯油などを助成します

町では、冬期間の増大経費に対応するため、松前町内に居住する低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対し、暖房に必要な灯油、電気などの費用の一部を助成します。

■助成対象世帯

平成27年11月1日現在において松前町に住所があり、申請日まで引き続き居住している次のいずれかに該当する世帯のうち、平成27年度の町民税が非課税世帯であつて、かつ平成26年中の

世帯の収入の合計額が90万円以下の世帯となります。

や遺族年金、児童扶養手当などを含みます。

①高齢者世帯

世帯全員が70歳以上の世

②障がい者世帯

身体障害者手帳、療育手

③ひとり親世帯

帳、精神障害者保健福祉手

④世帯

帳の交付を受けた方、また

■助成対象から除かれる世帯

生活保護受給世帯や入院などで長期不在、または福祉施設などに入所している場合、助成対象から除かれます。

①高齢者世帯

世帯全員が70歳以上の世

②障がい者世帯

身体障害者手帳、療育手

③ひとり親世帯

帳、精神障害者保健福祉手

④世帯

帳の交付を受けた方、また

各支所へ提出してください。
なお、申請書は役場、各支所及び民生委員の所に置いています。

申請書の提出期限は原則として2月29日です。

産後リハビリテーションが始まります！

院では、産後1ヶ月～1年半のお母さんを対象に、股関節痛、腰痛、尿もれ、骨盤のゆがみなどの症状がある方に、リハビリテーションを行います。

■助成及び使用方法

申請後、決定が認められると商品券が交付されます。

商品券が使える給油取扱店へ商品券を渡し、給油してください。

■申請方法

(商品券により支給)
1万円

問 福祉課（福祉担当）

☎ 42-12275④245

■申請方法

助成を受けようとする方は、印鑑、年金額改定通知書及び障害者手帳などを持参のうえ、**松前町福祉灯油助成申請書**に世帯の状況などを記載して、役場または

問

町立松前病院

リハビリテーション科

☎ 42-12515

町立松前病院 12月の応援診療

内科（循環器）[市立函館病院]

26日（土）午前 松村医師
【予約制】

小児科 [市立函館病院]

3日（木） 依田医師
10日（木） 依田医師
17日（木） 酒井医師
24日（木） 酒井医師

整形外科 [函館中央病院]

7日（月）午前 内田医師
21日（月）午前 笹沢医師

外科 [函館協会病院]

18日（金）午前 久木田医師

外科（乳腺）[市立函館病院]

3日（木）午前・午後 鈴木医師

眼科 [札幌医科大学]

9日（水）午前・午後 平岡医師
16日（水）午前・午後 川田医師

耳鼻咽喉科 [札幌医科大学]

11日（金）午前・午後 近藤医師
25日（金）午後 白崎医師
26日（土）午前 白崎医師

※担当医師は変更になることもありますので、ご了承ください。

町立松前病院 ☎ 42-2515



つい、育児に追われ、後回しにしがちなご自身のケアをしてみませんか？ 詳しくは電話にてお問い合わせください。

女性にとって大きなライフレステージとなる、妊娠・出産。

アスレチックなど、妊娠・出産。

院では、産後1ヶ月～1年半のお母さんを対象に、股関節痛、腰痛、尿もれ、骨盤のゆがみなどの症状がある方に、リハビリテーションを行います。

申込・問

松前認定こども園
☎ 42-13955

松前認定こども園
認定こども園（2、3号認定＝保育園部分）の入所・
入園の申込受付は、別途1
月に行う予定です。

なお、清部保育所、松前
認定こども園（2、3号認
定＝保育園部分）の入所・
入園の申込受付は、別途1
月に行う予定です。

詳しくは、松前認定こど
も園へお問い合わせください。

入園できる児童は、3歳児
から就学前のお子さん（平
成22年4月2日～平成25年
4月1日生まれ）で保育時
間は、4時間です。

1号認定（幼稚園部分）へ
▽場所 松前認定こども園
▽期間 12月1日(火)から

■入園願書の発行・受付
●入園願書の発行・受付

松前認定こども園では、
平成28年4月1日からの1
号認定（幼稚園部分）入園
願書受付を次のとおり行い
ます。

来春お子さんの幼稚園
入園を希望される方へ

サイレン吹鳴装置からの 定時チャイム放送の変更

12月7日から、消防救急
無線デジタル化に伴い、定
時のチャイム放送が変更に
なります。

町民の皆さんには、ご理
解いただきますようお願い
します。

問 松前消防署
☎ 42-12119

放送時間		変更前 (12月6日まで)	変更後 (12月7日から)
朝	7:30	朝だ元気だ → ウエストミンスターの鐘	
昼	12:00	ウエストミンスターの鐘 → ウエストミンスターの鐘	
夕	※ 17:00 18:00	夕焼け小焼け → ウエストミンスターの鐘	
夜	21:00	7つの子 → 放送なし	

※11月から3月までは17:00

4月から10月までは18:00に放送を行います。



速やかに情報を伝える手段
として全町の屋外34カ所に
設置している装置（スピーカー）で火災及び災害発生
時にサイレンや音声によつ
て情報を町民の皆さんへ迅
速かつ正確にお知らせする
ものです。

サイレン吹鳴装置とは

白神岬展望広場トイレを
冬期間閉鎖します

冬期間は、トイレ内に雪
や冷風が入ることで水道管
などが凍結するため、白神
岬展望広場トイレを次の期
間閉鎖します。

■閉鎖期間
12月25日(金)～3月上旬

問 商工観光課
☎ 42-12275～286

申込・問

総務課
☎ 42-12275

参加希望の方は、12月18
日(金)までに役場総務課へお
申し込みください。

新年交礼会のご案内

■日時 1月4日(月)
■会場 温泉旅館 矢野
■場所 2000円

《広告》

医療法人社団 陵仁会



えんどう桔梗マタニティクリニック

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 医師 戸新垣 智加奈

【診療時間】 日(第2・4) 月 火 水 木 金 土

午前(9:00～12:00) ● ● ● ● ● ●

午後(14:30～18:00) 休診 ● ● 手術日 ● ● 休診

LDR(分娩室)リニューアル
和室病室も新設

産後ケア
入院

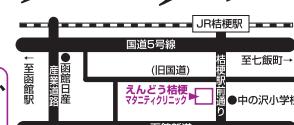
※年末は12月29日(火)午前中のみ診療、
年明けは1月4日(月)から診療致します。

12月の日曜診療は、
13日と27日に
なります。

入院設備完備

函館市桔梗5丁目7-15

TEL(0138)47-3001



40歳から74歳の国保の方へ！ 特定健診は受けましたか？

5月～7月の集団健診を受診できなかった松前町国民保険加入の方へ朗報です！

12月1日から町立松前病院の外来で特定健診が無料で受けられます。

個別の健診については予約制（電話可）のため、受診の1週間前までに町立松前病院へお申し込みください。

個別健診実施期間	12月1日～3月31日の月曜日から金曜日まで
健診の開始時間	午後3時から（開始時間の15分前までにお集まりください）
受付人数	1日 3名まで
当日持参するもの	●国民健康保険証 ●受診券※ ●問診票
申し込み先	町立松前病院 ☎42-2515

※ 受診券を失くされた場合など、特定健診についてのお問い合わせは、

役場福祉課医療担当（☎42-2275 内線247）まで連絡してください。

函館弁護士会による
無料法律相談所を
毎月1回開設

金銭、不動産、家事など
法律上の問題でお困りの方
は、ぜひご利用ください。
相談は、事前予約制です。

■実施日 12月4日(金)

1月8日(金)

■時間 午後1時～4時

■会場 町民総合センター

申込・問
函館弁護士会
☎0138-41-0232

函館年金事務所による
年金相談の中止

12月24日(木)に予定してい
た函館年金事務所による年
金相談は、中止となりまし
た。

次回、開設日は28年1月
27日(水)を予定しています。

問
町民生活課（年金担当）
☎42-12275(内)252

善意に感謝します

ご存知ですか？
「無期転換ルール」

無期転換ルールとは平成
25年4月1日以降に有効労
働契約が反復更新されて通
算5年を超えたときは、労
働者の申し込みにより、期
間の定めのない労働契約
(無期労働契約)に転換で
きるルールです。

問
北海道労働局

☎011-709-1231
労働基準部監督課

○寺田 隆一 様
他兄弟一同様
(神奈川県)
○齊藤りん子 様
○阿部 正常 様
(清部)
○目谷 文雄 様
(函館市)

松前町社会福祉協議会へ
○目谷 正常 様 (清部)
◇金一封
○松前歌謡愛好会
会長 鎌田 芳男 様
ホーム松前南殿莊)へ
（午前8：00～翌午前1：00）

《広告》

年末年始の営業時間のお知らせ

平成27年12月31日(木) 午前8：00～午後5：00

平成28年 1月 1日(金) 休業

1月 2日(土) より通常営業致します。

(午前8：00～翌午前1：00)

今後とも宜しくお願ひいたします

松前さくらハイヤー

博多89 ☎42-5515

出張収納所開設日程

— お気軽にご利用ください —

地 区	場 所	月 日	時 間
建 石 天 弁	漁民センター	12月29日(火)	13：00～ 15：00

口座振替の利用を！

納め忘れなどを無くすために、口座振替の利用をお勧めします。利用される方は、預貯金通帳と印鑑及び納付書を持参のうえ、町内の金融機関へお申し込みください。

ストレスチェックが義務化されます

労働安全衛生法の改正により、12月1日から毎年1回、労働者に対し、ストレスチェック（自分のストレスがどのような状態にあるかを調べる検査）の実施が義務付けられました。（労働者50人未満の事業場については、当分の間努力義務）

実施方法などについては、ストレスチェック制度サポートダイヤルへ、制度については函館労働基準監督署安全衛生課までお問い合わせください。

■ストレスチェック制度サポートダイヤル

☎ 0570-031050

※通話料がかかります。

受付時間：平日10:00～17:00

■函館労働基準監督署

☎ 0138-23-1276

小児用肺炎球菌ワクチンなどを接種した方々へ

平成25年3月31日までに、

市町村の助成により、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンのいずれか接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると医療費・医療手当てが支給される場合があります。

お心当たりのある方は、具体的な請求方法などについて、次の相談窓口へお問

「広報まつまえ」へ ご意見・ご感想をお寄せください

より良い広報紙づくりのため、町民の皆さまの「広報まつまえ」に対するご意見・ご感想をお聞かせください。

ご意見・ご感想は、文書や電子メールなどでお寄せください。

■お問い合わせ

政策財政課

電子メール

kouhou@e-matsumae.com

☎ 42-2275 ☎ 218



い合わせください。
相談窓口

独立行政法人

医薬品医療機器総合機構
救済制度相談窓口

☎ 0120-1149-19

31 (通話無料)

※ご利用になれない場合は
03-3506-1941

1 (有料)
月曜日から金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時

■受付時間

「めぐる市」in
渡島総合振興局の開催

渡島総合振興局では、
いきと働くことのできる地
域社会づくりを目指し、
授産事業所などにおける工
賃（賃金）アップや地域へ
の理解を深めるために、授
産製品フェア「めぐる市」
を開催いたします。

■日時
12月7日(月)～8日(火)
▽パネル展

午前9時～午後5時
午前9時～午後1時
午前11時～午後1時
午前11時～午後1時

■場所

渡島総合振興局
1階道民ホール

北海道渡島総合振興局
保健環境部社会福祉課

☎ 0138-47-9537

障がいの方々が作成し
た製品など、たくさんの中
品を予定していますので、
多くのみなさんのご来場を
お待ちしています。

《広告》

限定400セット

30%プレミアム付お買物券発売 (500円×13枚)

いつも松前シール会をご利用いただき、ありがとうございます。

松前シール会では、12月1日(火)から4日(金)の4日間、「30%プレミアム付お買物券」を商工会窓口にて発売します。1セット5,000円でお1人5セットまで購入可能です。先着400セットで販売終了となります。なお、お買物券の使用期限は平成28年2月29日までとなっております。

詳しくは松前商工会、またはお近くのシール会加盟店にお問い合わせください。



松前シール会(事務局:松前商工会) 電話42-2339 FAX42-4779